

## これからのインフルエンザ対策



**急な高熱！でも、あわてないで。**  
—インフルエンザを拡げないために、  
みんなで協力して取り組みましょう—

### 新型インフルエンザ予防のために

- 帰宅時・食前だけでなく、外出先でも手洗いを心がけましょう。
- 地域で流行してきたらできるだけ人ごみを避けましょう。

### 新型インフルエンザにかかったかなと思ったら

- 咳エチケットのためにマスクをつけ、手洗いを心がけましょう。
- できるだけ他の人に会わないようにしましょう。

### 急な発熱(38℃以上)と喉の痛みなどで医療機関を受診するときの注意事項

- 受診しようと考えている医療機関に電話で連絡し、マスクをつけて行きましょう。
- 夜間の救急外来への受診は避け、診療時間内にかかりつけ医を受診しましょう。  
ただし、呼吸が苦しい、意識がもうろうとしているなど、重い症状がある場合は、なるべく早く医師に相談しましょう。

### 新型インフルエンザ相談窓口 新型インフルエンザの相談にお答えします。

南高医師会…☎0957(73)3560【休日および時間外 ☎090(8761)9403】  
 県南保健所…☎0957(62)3287  
 南島原市新型インフルエンザ対策本部(健康対策課)…☎050(3381)5141

## 10月1日から出産育児一時金が4万円引き上げられました

国民健康保険加入者の出産育児一時金が、平成21年10月1日より35万円から39万円に引き上げられました。

また、産科医療保障制度に加入する医療機関などで出産した場合の額は、42万円となります。



**支給方法**  
 出産費用に産産育児一時金を直接充てることができるよう、国民健康保険から医療機関などに出産育児一時金を支払う方法に、原則変更になりました。

**支給対象**  
 国民健康保険に加入している人が出産したとき(妊娠4カ月以上の出産、死産流産などを含む)。ただし、1年以上継続して会社に勤務していた人が退職後6カ月以内に産した場合には、以前に加入していた健康保険から出産育児一時金が支給されます。

**支給方法**  
 出産費用が支給額以内の場合は差額を支給しますので、市役所に申請をしてください。

※一部取り扱いができない医療機関もあります。

## 年金受給者の皆さんへ「扶養親族等申告書」を提出してください

国民生活部市民課 ☎050(3381)5040

皆さんが受け取る老齢年金の年額が一定以上の場合、毎回の年金から所得税を源泉徴収します。

- 65歳未満 年金額108万円以上
  - 65歳以上 年金額158万円以上
- ※右記より少ない人の源泉徴収はありません。

源泉徴収にあたっては、「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」をもとに、配偶者控除や扶養控除などの各種控除を計算して、税の算定が行われます。これらの控除を受けるためには、毎年「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の提出が必要です。(通知ハガキは、11月上旬に対象者へ送付します。対象とならない人には、送付されません。)



「扶養親族等申告書」を提出しなかった場合は、各種控除を受けることができず、源泉徴収額が多くなることがあります。提出期限までに忘れずに提出してください。

## 就労意欲のある人に、住宅手当を支給します

福祉保健部 地域福祉課総務班 ☎050(3381)5051

離職者で就労能力および就労意欲のある人で、住宅を喪失または喪失するおそれのある人を対象に、住宅手当を支給します。併せて、住宅および就労機会の確保支援を行います。

### ▼要件

- 支給対象者  
 2年以内に離職し、住宅を喪失または喪失する恐れのある人で、就労意欲を有する人(公共職業安定所への求職申し込みが必要)

### ● 収入要件

原則として収入のない人。ただし、臨時的な収入や家族の収入などがある場合には、収入見込額の合計が次の金額以下であること

- 単身世帯 8万4千円
- 複数世帯 17万2千円

※このほか、貯蓄額の上限や国の雇用施策制度など(公共職業安定所における就職安定資金融資、訓練・生活支援給付など)の受給により、住宅手当を支給できない場合があります。また、支給期間中は、

常用就職に向けた就職活動が必要。

### ▼支給など

- 支給月額(上限額)  
 ・単身世帯 2万8千円  
 ・複数世帯 3万6千4百円
- ※ただし、上限額の範囲内においては、賃借する住宅の賃料月額を上限とします。

### ● 支給期間など

6カ月以内(ただし翌年度にまたがる月分については、翌年度、審査などを行います)

### ● 支給方法

住宅の貸主又は貸主から委託を受けた事業者に直接振り込みます。

支給要件が多岐にわたるため、あらかじめ電話でご相談ください。

## 11月12日(木)は、国旗を掲揚しましょう



天皇陛下は、本年1月7日御在位20年を迎えられました。  
 平成2年11月12日に挙行された「天皇陛下の即位の礼」にちなみ、本年11月12日に、天皇陛下御在位二十周年記念式典が国立劇場で挙行されます。お祝いの意を表すため、各家庭でも国旗を掲げましょう。

広告

# 七五三 成人式

撮影予約受付中

● 撮影予約のお客様にもれなく写真入りストラッププレゼント  
 ● 七五三撮影用衣装有(要予約)

## 古賀写真館 有家本店

☎0957(82)2402  
 南島原市有家町桜町・年中無休  
 創業1945年の写真スタジオです。フライダル、七五三成人式などの撮影業務を行っています。時代の様々な変化やニーズに対応できるよう最新の技術、設備を導入し、且つ写真術としての伝統を継承してまいります



こまている人を助けていつも明るくあいさつはす  
 テーマ「ふるさと南島原市にできること」 南島原市立 大野木場小学校 4年 名前 下平 かれん

道にゴミが落ちていないきれいな南島原市にします。  
 テーマ「ふるさと南島原市にできること」 南島原市立 大野木場小学校 4年 名前 吉永 楓花

